

## （１）利根川

### 河川

既存の生活環境項目の水域類型「利根川上流(3)」に位置する大正橋より上流域については、当該区間に関する以下の情報を踏まえると、比較的低温域を好むと考えられる魚介類（以下、「冷水性の魚介類」という。）が生息する水域と考えることが適当である。

- ・水温分布<sup>i</sup>

平均水温 10～14 程度、平均最高水温 17～22 程度に分布している。

- ・生息状況

実地調査（河川水辺の国勢調査（平成 13、14 年度、国土交通省）等）の結果において、冷水性の魚介類として、河川残留型のヤマメ、イワナ、ニジマス、カジカの生息の情報がある。また、専門家に対するヒアリング（環境省）において、沼田市、渋川市付近から上流にイワナ、ヤマメ、ニジマスの生息の情報がある。

比較的高温域を好むと考えられる魚介類（以下、「温水性の魚介類」という。）については、実地調査及び専門家に対するヒアリングにおいて全地点で生息の情報がある。

なお、実地調査等において、アユの生息情報があり、また、後述するが上流のダム湖においてワカサギの生息情報がある。

大正橋より下流については、水温の状況や生息状況から見て、いずれかの地点から温水性の魚介類の生息する水域に移行するものと考えられるが、当該区間に関する以下の情報を踏まえれば、坂東大橋を一つの区分点と考え、坂東大橋より上流を冷水性の魚介類が生息する水域とすることが適当である。また、坂東大橋より下流は、冷水性の魚介類が生息することは困難な水域として、温水性の魚介類の生息する水域に区分することが適当である。

- ・水温分布

<sup>i</sup> 本報告書の水温分布の項では、「平均最高水温」、「平均水温」、「平均最低水温」という用語を使用している。これらは、それぞれ、平成 12～16 年度の公共用水域水質測定結果より、各年度において、月平均水温の年最高値、年平均値、年最低値を求め、5 力年でそれぞれ平均した値である（なお、一部、月 1 回以上の頻度で計測していない地点がある）。

坂東大橋より上流では、平均水温 12～15 程度、平均最高水温が 20～25 程度である。一方、その下流側の調査地点(上武大橋)より下流では、平均水温 15～17 程度、平均最高水温が 25～29 程度となっている。

- ・ 生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類は下流域の須賀でイワナが確認されているが、専門家に対するヒアリングにおいて、ヤマメは坂東大橋付近から藤原ダム湖上流まで、イワナは綾戸ダムより上流域、カジカは上武大橋から上流域に生息しているとの情報がある。

温水性の魚介類については、実地調査の結果において、河口域までの広い範囲で確認されている。

なお、漁業協同組合に対するアンケート調査(以下、「漁協アンケート調査」という。)(環境省)において、全域で温水性の魚介類の生息情報がある。

また、アユについては、実地調査で広範に生息の情報がある。

- ・ その他

既存の生活環境項目の水域類型指定の区分は、坂東大橋で区切られている。

### 矢木沢ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び河川で議論したダムの上流及び下流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

- ・ 水温分布

表層で、平均水温 17 程度、平均最高水温 25 程度となっている。

- ・ 生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類として、イワナの生息が確認されている。

また、温水性の魚介類の生息の確認及び生息の情報がある。

### 奈良俣ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び河川で議論したダムの上流及び下流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

- ・ 水温分布

表層で、平均水温 16 程度、平均最高水温 25 程度となっている。

- ・ 生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類として、ヤマメ、イワナの生息が確認されている。

温水性の魚介類の生息の確認及び生息の情報がある。

また、ワカサギの生息の情報がある。

### 藤原ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び河川で議論したダムの上流及び下流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

#### ・水温分布

表層で、平均水温 11 程度、平均最高水温 22 程度となっている。

#### ・生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類は確認されていないが、専門家に対するヒアリングにおいて、ヤマメ、イワナ、カジカが生息しているとの情報がある。

温水性の魚介類の生息の確認及び生息の情報がある。

また、ワカサギの生息の情報がある。

### 特別域<sup>ii</sup>について

水産資源保護法に基づく保護水面は設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

ただし、漁業協同組合に対するヒアリング調査（環境省）によると、上流域でのウグイの人工産卵床の設置に関する情報がある。また、専門家に対するヒアリングにおいて、坂東大橋下流の砂礫でのアユの産卵等の情報がある。これらの点に今後留意していく必要がある。

### 水域類型の指定について

利根川については、坂東大橋を区分点に、上流側を河川の生物 A、下流側を生物 B、矢木沢ダム貯水池、藤原ダム貯水池及び奈良俣ダム貯水池は、それぞれ湖沼の生物 A とすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果

---

<sup>ii</sup> 水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域である。具体的には、水生生物の保全に係る水質環境基準の類型のうち、河川・湖沼については「生物 A 」、生物特 B 」、海域については「生物特 A 」、に該当する水域を指す。

からは、過去2年間、環境基準値以下を推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (2) 鬼怒川

### 河川

既存の生活環境項目の水域類型「鬼怒川(2)」に位置する柳田大橋より上流域については、当該区間に関する以下の情報を踏まえると、冷水性の魚介類が生息する水域と考えることが適当である。

#### ・水温分布

平均水温 21～24 程度、平均最高水温 12～15 程度に分布している。

#### ・生息状況

実地調査（河川水辺の河川水辺の国勢調査（平成 10、13、14 年度、国土交通省）等）の結果において、冷水性の魚介類として、河川残留型のヤマメ、イワナ、ニジマス、カジカが確認されている。また、専門家に対するヒアリングにおいて、藤原町から上流部にイワナの生息、上河内町から上流部にヤマメの生息情報がある。なお、後述するが、実地調査で上流のダム湖においては、その他、サクラマスも確認されている。

温水性の魚介類については、実地調査及び専門家に対するヒアリングにおいて全地点で生息の情報がある。

なお、実地調査において、アユの生息情報があり、また、後述するが上流のダム湖においてワカサギの生息情報がある。

柳田大橋より下流については、水温の状況や生息状況から見て、いずれかの地点から温水性の魚介類の生息する水域に移行するものと考えられるが、当該区間に関する以下の情報を踏まえれば、田川合流点を一つの区分点と考え、田川合流点より上流を冷水性の魚介類が生息する水域とすることが適当である。また、田川合流点より下流は、冷水性の魚介類が生息することは困難な水域として、温水性の魚介類の生息する水域に区分することが適当である。

#### ・水温分布

田川合流点より上流では、平均水温 12～16 程度、平均最高水温が 21～27 程度である。一方、その地点より下流では、平均水温 16～17 程度、平均最高水温が 27～29 程度となっている。

#### ・生息状況

漁協アンケート調査において、田川合流点付近から上流にヤマメの生息情報がある。

温水性の魚介類については、実地調査及び専門家に対するヒアリングにおいて利根川合流点までの広い範囲で生息情報がある。

また、アユについては、実地調査で広範に生息の情報がある。

- ・その他

既存の生活環境項目の水域類型指定の区分は、田川合流点で区切られている。

### 川治ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び河川で議論したダムの上流及び下流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

- ・水温分布

表層で、平均水温 14 程度、平均最高水温 25 程度となっている。

- ・生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類として、ヤマメ、サクラマス、イワナ、ニジマスの生息が確認されている。

また、温水性の魚介類の生息の確認及び生息の情報がある。

### 川俣ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び河川で議論したダムの上流及び下流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

- ・水温分布

表層で、平均水温 13 程度、平均最高水温 24 程度となっている。

- ・生息状況

河川水辺の国勢調査（国土交通省）の結果において、冷水性の魚介類として、ヤマメ、イワナ、ニジマスの生息が確認されている。

温水性の魚介類の生息の確認及び生息の情報がある。また、ワカサギの生息の情報がある。

### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面が、アユを対象として鬼怒川大橋～栄橋の区域に、9月20日～11月30日の間、設定されているが、アユについては、現状では、水域類型の分類に当たっての活用が困難であるため、今後の調査検討を待って再度検討す

ることが適当である。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

#### **水域類型の指定について**

鬼怒川については、田川合流点を区分点に、上流側を河川の生物 A、下流側を生物 B、川治ダム貯水池及び川俣ダム貯水池及びは、それぞれ湖沼の生物 A とすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、過去 3 年間、環境基準値以下を推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

### (3) 江戸川・旧江戸川

#### 河川

当該区間に関する以下の情報を踏まえると、全区間において、温水性の魚類が生息する水域と考えることが適当である。

- ・ 水温分布

平均水温 16～18 程度、平均最高水温 27～30 程度に分布している。

- ・ 生息状況

実地調査（河川水辺の河川水辺の国勢調査（平成 15 年度、国土交通省））の結果において、冷水性の魚介類として、行徳可動堰上のみでサクラマスが確認されている。

温水性の魚介類は、全般的にコイ、フナ類、オイカワ、ボラ等が確認されている。

#### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面は設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

#### 水域類型の指定について

江戸川・旧江戸川については、全区域を生物Bとすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、過去 3 年間、環境基準値以下を推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (4) 中川

### 河川

当該区間に関する以下の情報を踏まえると、全区間において温水性の魚類が生息する水域と考えることが適当である。

- ・ 水温分布

平均水温 15～18 程度、平均最高水温 27～29 程度に分布している。

- ・ 生息状況

実地調査（河川水辺の河川水辺の国勢調査（平成 15 年度、国土交通省）等）及び専門家に対するヒアリングにおいて、冷水性の魚介類は確認されていない。

温水性の魚介類は、全域でコイ、フナ類、ボラ等が確認されている。

### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面は設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

### 水域類型の指定について

中川については、全区域を生物 B とすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、過去 3 年間、環境基準値以下を推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (5) 綾瀬川

### 河川

当該区間に関する以下の情報を踏まえると、全区間において温水性の魚類が生息する水域と考えることが適当である。

- ・ 水温分布

平均水温 17～18 程度、平均最高水温 28～30 程度に分布している。

- ・ 生息状況

実地調査（河川水辺の河川水辺の国勢調査（平成 15 年度、国土交通省）等）及び専門家に対するヒアリングにおいて、冷水性の魚介類は確認されていない。

温水性の魚介類は、全域でコイ、フナ類、ボラ、テナガエビ等が確認されている。

### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面は設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

ただし、漁業協同組合に対するヒアリング調査によると、佐藤橋下流の中洲に人工産卵床の設置及びヨシノボリ、クチボソ等の多くの魚の生息情報もあるため、これらの点に今後留意していく必要がある。

### 水域類型の指定について

綾瀬川については、全区域を生物 B とすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値を超過している地点があるものの、継続して環境基準値を超えることはなく、環境基準値程度で推移していることから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (6) 渡良瀬川

### 河川

既存の生活環境項目の水域類型「渡良瀬川(1)」に位置する桐生川合流点より上流地点については、当該区域に関する以下の情報を踏まえると、冷水性の魚介類の生息する水域と考えられる。

- ・水温分布

平均水温 11～15 程度、平均最高水温 21～24 程度に分布している。

- ・生息状況

実地調査（河川水辺の国勢調査（平成 13、14 年度、国土交通省）等）の結果において、冷水性の魚介類は、ヤマメ、イワナ、ニジマス、カジカが確認されている。

専門家に対するヒアリングにおいて、ヤマメは桐生市内より上流で生息との情報がある。

温水性の魚介類は、全域でコイ、フナ類、オイカワ、ウグイ等が確認されている。

なお、実地調査において、アユが確認されている地点がある。

桐生川合流点より下流地点については、水温の状況や生息状況からみて、いずれかの地点から温水性の魚介類の生息する水域に移行するものと考えられるが、当該区間に関する以下の情報を踏まえれば、袋川合流点を一つの区分点と考え、袋川合流点より上流を冷水性の魚介類の生息する水域と考えることが適当である。また、袋川合流点より下流については、冷水性の魚介類が生息することは困難な水域として、温水性の魚介類の生息する水域に区分することが適当である。

- ・水温分布

中橋～渡良瀬大橋の区間で水温分布の傾向が変化しており、中橋より上流では平均水温 15～16 程度、平均最高水温 25 程度である。渡良瀬大橋から下流の利根川合流点までは、平均水温 17 程度、平均最高水温 27～28 程度となる。

- ・生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類は、袋川合流点より上流で、ニジマス、カジカが確認されている。一方で袋川合流点より下流では冷水性の魚介類は確認されていない。

なお、漁協アンケート調査において、旗川合流点（足利市・佐野市境）から上流にヤマメの生息情報がある。

温水性の魚介類は、利根川合流点までの広い範囲でコイ、フナ類、オイカワ、ウグ

イ等が確認されている。コイ、フナ類は、連続的ではないが、下流まで確認されている。

また、アユについては、実地調査で生息情報がある。

#### ・その他

BODの水質分布は中橋～渡良瀬大橋の区間で分布の傾向が変化しており、中橋では5年平均で1.5mg/L程度である。渡良瀬大橋から下流では、5年平均で1.9～3.0mg/L程度となる。なお、この区間では、既存の生活環境項目の水域類型指定の区分は、袋川合流点で区切られている。

また、河床材料は、データが不足する区間があるが、渡良瀬大橋から上流では、石、礫が主体、下流では砂や泥が主体となっている。河川構造物として、岩井分水堰には魚道は設置されていないが、魚類等の上下流の移動に大きな支障とはならない。

### 草木ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び で議論したダムの上流及び下流川の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

#### ・水温分布

平均水温が14 程度、平均最高水温が22 程度である。

#### ・生息状況

冷水性の魚介類は、実地調査によると、ヤマメ、イワナ、ニジマスが生息が確認されている。

また、温水性の魚介類は、コイ、フナ類、ウグイ等が確認されている。

### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面は、設定されていない。その他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

ただし、漁業協同組合に対するヒアリング調査によると、相川橋、市民広場前、錦桜橋下流、昭和橋下流でウグイの人工産卵床を毎年造成している箇所があるとの情報もあるため、これらの点に今後留意していく必要がある。

### 水域類型の指定について

渡良瀬川については、袋川合流点を区分点に、上流側を河川の生物A、下流側を生物B、草木ダム貯水池については、湖沼の生物Aとすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値を超過している地点があるものの、継続して環境基準値を超えることはなく、環境基準値程度で推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (7) 神流川

### 河川

神流川については、水温の状況や生息状況等からみて、当該区間に関する以下の情報を踏まえれば、烏川合流点までの全域を冷水性の魚介類の生息する水域と考えることが適当である。

#### ・水温分布

平均水温 13～16 程度、平均最高水温 25～27 程度に分布している。

#### ・生息状況

実地調査（河川水辺の国勢調査（平成 13 年度、国土交通省）等）の結果において、冷水性の魚介類として、ヤマメ、イワナ、ニジマス、カジカが確認されている。専門家に対するヒアリングにおいて、上野村においてイワナの生息、下久保ダム貯水池（神流湖）から上流でヤマメの生息情報がある。

なお、漁協アンケート調査において、イワナ・ヤマメの生息域が下流まで存在するという情報がある。

温水性の魚介類は、実地調査でウグイ等が確認されている。

また、アユ、ワカサギが実地調査で確認されている。

#### ・その他

上流から水質は一樣であり、また、河床材料は、データが不足する区間があるが、上流から一樣に礫・石が主体となる。

主な河川構造物として、神流川合口堰があるが、魚道が整備されており、魚等の上下流の移動に大きな支障とはならないと考えられる。

また、下流における利根川との合流地点の利根川水系における類型指定は生物 A とすることとしており（(1) 参照）、冷水性の魚介類に適した水質とされている。

### 下久保ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び で記述したダムの上流側の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

#### ・水温分布

平均水温が 15 程度、平均最高水温が 25 程度である。

#### ・生息状況

実地調査の結果において、冷水性の魚介類は、確認されていないが、専門家に対するヒアリングにおいて、ヤマメの生息情報がある。

温水性の魚介類は、上流から下流まで全域でみられ、フナ類、オイカワ、ウグイ等が確認されている。

また、実地調査でアユ、ワカサギが確認されている。

#### **特別域について**

水産資源保護法に基づく保護水面は設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

ただし、漁業協同組合に対するヒアリング調査では、渡戸橋から神流町・鬼石町境の区間で地点を定めずウグイ・オイカワの人工産卵床を毎年造成しているとの情報があるため、これらの点に今後留意していく必要がある。

#### **水域類型の指定について**

神流川については、全域を河川の生物A、下久保ダム貯水池については、湖沼の生物Aとすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値以下で推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## ( 8 ) 荒川

### 河川

既存の生活環境項目の水域類型「荒川(2)」に位置する中津川合流点より下流域における水温の状況や生息状況からみて、いずれかの地点から温水性の魚介類の生息する水域に移行するものと考えられるが、当該区間に関する以下の情報を踏まえれば、玉淀ダムを一つの区分点と考え、玉淀ダムより上流を冷水性の魚介類の生息する水域と考えることが適当である。また、玉淀ダムより下流については、冷水性の魚介類が生息することは困難な水域として、温水性の魚介類の生息する水域に区分することが適当である。

#### ・水温分布

玉淀ダムまでは平均水温 10～13 程度、平均最高水温 20～24 程度であり、玉淀ダムから下流では、平均水温 14～18 程度、平均最高水温 24～28 程度となる。

#### ・生息状況

実地調査（河川水辺の国勢調査（平成 13、15 年度、国土交通省）等）による調査では、冷水性の魚介類は、長瀬町内より上流でヤマメ、イワナ、ニジマス、カジカが確認されている。

専門家に対するヒアリングにおいて、イワナは秩父市より上流で生息の情報がある。

なお、漁協アンケート調査において、玉淀ダムより上流にヤマメ、長瀬町より上流にカジカの生息情報がある。

実地調査及び専門家に対するヒアリングにおいて、温水性の魚介類は、上流から下流まで全域で、コイ、フナ類、オイカワ、ウグイ等が確認されている。

また、実地調査で、一部の地点ではアユ、ワカサギが確認されている。

#### ・その他

河床材料について、データの不足する区間があるが、上流から正喜橋付近までが岩、それから下流の久下橋までが礫、それより下流は砂が主体となる。

主な河川構造物として、玉淀ダムについて魚道は設置されていない。

### 二瀬ダム貯水池

当該水域に関する以下の情報及び で議論したダムの上流及び下流川の生息環境及び状況を踏まえると、冷水性の魚介類の生息域と考えられる。

#### ・水温分布

平均水温が 13 程度、平均最高水温が 23 程度である。

#### ・生息状況

実地調査において、冷水性の魚介類は、ヤマメが確認されており、高温域を好む魚介類は、フナ類、ウグイ等が確認されている。

また、実地調査において、ワカサギが確認されている。

#### 特別域について

水産資源保護法に基づく保護水面が、ウグイ・アユを対象として玉淀ダム～正喜橋の区域に設定されている。また、この区域では毎年ウグイの人工産卵床が造成されており、毎年ウグイの産卵状況及び稚魚分布状況について調査、管理が行われている。（一方、アユについては、現状では、水域類型の分類に当たっての活用が困難であるため、今後の調査検討を待って再度検討することが適当である。）

#### 水域類型の指定について

荒川については、玉淀ダムを区分点に、上流側を河川の生物A、玉淀ダムから正喜橋までを河川の生物特B、正喜橋から下流側を生物Bとすることが適当である。また、二瀬ダム貯水池については、湖沼の生物Aとすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値以下で推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。

## (9) 霞ヶ浦、北浦、常陸利根川

### 霞ヶ浦

既存の生活環境項目の水域類型は全域で指定されている。当該区域については、当該区域に関する以下の情報を踏まえると、温水性の魚介類の生息する水域と考えられる。

- ・水温分布

平均水温 17 程度、平均最高水温 27～30 程度に分布している。

- ・生息状況

実地調査（河川水辺の国勢調査（平成 16 年度、国土交通省）等）において、冷水性の魚介類は、確認されておらず、温水性の魚介類は、コイ、フナ類、オイカワ、ボラ、シラウオ等が確認されている。

- ・その他

河床材料は砂と泥が主体となる。

### 北浦

既存の生活環境項目の水域類型は全域で指定されている。当該区域については、当該区域に関する以下の情報を踏まえると、温水性の魚介類の生息する水域と考えられる。

- ・水温分布

平均水温 17 程度、平均最高水温 29～30 程度に分布している。

- ・生息状況

実地調査において、冷水性の魚介類は、確認されておらず、温水性の魚介類は、コイ、フナ類、オイカワ、ボラ、シラウオ等が確認されている。

- ・その他

河床材料は砂と泥が主体となる。

### 常陸利根川

既存の生活環境項目の水域類型は全域で指定されている。当該区域については、当該区域に関する以下の情報を踏まえると、温水性の魚介類の生息する水域と考えられる。

- ・水温分布

平均水温 17 程度、平均最高水温 28 程度に分布している。

- ・生息状況

実地調査において、冷水性の魚介類は、確認されておらず、温水性の魚介類は、コ

イ、フナ類、オイカワ、ボラ、シラウオ等が確認されている。

・その他

河床材料は砂が主体となる。

### **特別域について**

霞ヶ浦においては、水産資源保護法に基づく保護水面が、ワカサギを対象として出島地区及び美浦地区に設定されているが、ワカサギについては、現状では、水域類型の分類に当たったの活用が困難であるため、今後の調査検討を待つて再度検討することが適当である。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

北浦においては、水産資源保護法に基づく保護水面が、ワカサギを対象として麻生地区及び大野地区に設定されているが、ワカサギについては、現状では、水域類型の分類に当たったの活用が困難であるため、今後の調査検討を待つて再度検討することが適当である。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

常陸利根川においては、保護水面、禁止区域については設定されていない。この他、現時点では、特別域の当てはめの検討に足る情報は得られていない。

### **水域類型の指定について**

霞ヶ浦、北浦、常陸利根川については、それぞれの全域を湖沼の生物Bとすることが適当である。

この場合、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値以下で推移しており、増加の傾向も見られないことから、達成期間は、直ちに達成とすることが適当である。







水系名	神流川(3)			神流川(2)							下久保ダム	神流川(1)					
類型	A			A							A・	A					
水質調査地点名 流量観測地点名	鳥川合流点	神流川第二床固め	神流川橋	笠川合流点	神流川第三床固め	藤武橋	神流川第一床固め	神流川合口堰	渡瀬小前	渡戸橋	渡戸橋、神水湖	神水湖、下久保ダム	下久保ダム湖心	神流町・鬼石町境	入沢谷川合流点	森戸橋	上野村内
:環境基準点 :補助点 :流量観測地点 :類型区分点	流量観測分級点													流量観測分級点			
魚道													x				
河川横断工物		床固め			床固め		床固め	頭首工					ダム				
平均水温																	
水生生物生息状況 ( : 専門家による調査結果、 : 漁協による調査結果)	生物A																
	生物B																
保護水面等重要水域																	
河床材料																	
低水流量 (m3/s)	流量																
	30																
	20																
	10																
	0																
主な取水							用農業										
下水処理水の流入量 (m3/s)																	
主な流入・流出河川												三波川					
水生生物保全類型指定(案)																	



水系名	江戸川下流(2)			江戸川下流(1)			江戸川中流			江戸川上流														
類型	C			C			B			A														
水質調査地点名 流量観測地点名	旧江戸川河口付近	舞浜大橋	浦安橋		今井橋	新江戸川橋	東西線鉄橋	江戸川水門上(篠崎水門)	行徳可動堰	市川橋		栗山浄水場取水口	新葛飾橋	樋ノ口	三郷放流水路流入点	流山橋	越谷ゴルフ場	野田橋	宝珠花橋	関宿橋	茨城県・埼玉県境	関宿開門下流端	関宿開門	
:環境基準点 :補助点 :流量観測地点 :類型区分点	流量観測分岐点																							流量観測分岐点
魚道	x																							
河川横断工作物	水門										堰										開門			
平均水温	平均水温15以上																							
水生生物生息状況 (:専門家による結果、:漁協による結果)	生物A																							
	生物B																							
保護水面等重要水域																								
河床材料	砂が主体																							
低水流量(m3/s)	流量																61	59	59					
	85																							
	80																							
	75																							
	70																							
主な取水																								
下水処理水の流入量(m3/s)	5.37																							
主な流入・流出河川			新中川								坂川											利根蓮河		
水生生物保全類型指定(案)	生物B類型																							

水系名	中川下流					中川中流					中川上流											
類型	C					C					C											
水質調査地点名 流量観測地点名	葛西小橋	平井小橋	平和橋	奥戸橋	高砂橋	飯塚橋	花畑川分岐点	都県境(潮止橋)	南川崎	鶴ヶ曾根	八条橋	元荒川合流点	吉川橋	弥生橋	豊橋	庄和町地内	倉松川合流地点	幸手総合公園	行幸橋	加須市内	道橋	羽生市内
:環境基準点 :補助点 :流量観測地点 :類型区分点																						
魚道																						
河川横断工作物																						
平均水温	← 平均水温15 以上 →																					
水生生物生息状況 ( : 専門家による調査結果、 : 漁協による調査結果)	生物A																					
	生物B																					
保護水面等重要水域																						
河床材料	← 砂・泥が主体 →																					
低水流量 (m3/s)																						
主な取水																						
下水処理水の流入量 (m3/s)					2.6					5.21												
主な流入・流出河川			綾瀬川	新中川			花畑蓮河	大場川				元荒川	新方川	落古利根				権現堂川				
水生生物保全類型指定(案)	← 生物B類型 →																					

水系名	綾瀬川下流										綾瀬川上流									
類型	C										C									
水質調査地点名 流量観測地点名	四ツ木小橋	綾瀬水門	新加平橋	内匠橋		桑袋大橋	手代橋	八条大橋	古綾瀬川合流点	松原大橋	榎戸橋	綾瀬新橋	佐藤橋	暖橋	浦和市内	原市沼川合流点	伊奈町内			
:環境基準点 :補助点 :流量観測地点 :類型区分点																				
魚道																				
河川横断工作物																				
平均水温	← 平均水温15 以上 →																			
水生生物生息状況 ( : 専門家による結果、 : 漁協による結果)	生物A																			
	生物B																			
保護水面等重要水域																				
河床材料	← 砂・泥が主体 →																			
低水流量 (m3/s)																				
主な取水																				
下水処理水の流入量 (m3/s)		2.89																		
主な流入・流出河川			花畑通河	毛長川	伝右川				古綾瀬川		新川					原市沼川				
水生生物保全類型指定(案)	← 生物B類型 →																			